

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	津波復興拠点整備事業（東部地区）	事業番号	D-15-2
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	10,650,901（千円）		全体事業費	12,447,715（千円）	
事業概要					
<p>●対象地区の事業概要</p> <p>東部地区は、計画されている湾口防波堤と防潮堤の構築では L2 津波に対して防御できない地区である。しかし、津波復興拠点整備事業の第 2 回変更に伴い、L2 津波に対応した嵩上げを行うことにより、東部地区の浸水深を大きく抑えることが可能となった。</p> <p>造成計画と共に、釜石市の核となる商業拠点の再生及び賑わいの増進を図るため、市役所機能の再構築、商業施設の集約化、魚河岸場外市場を含めた新たな観光集客施設を配置し、交流人口増加を目指している。</p> <p>市街地内には、市役所庁舎、市民ホール（市民文化会館）、立体駐車場、避難スペースを有する商業施設等を配置し、それらの拠点施設を避難ビルとして活用することにより、防災拠点機能を向上させる。このうち市民文化会館は、昭和 53 年に開館した旧釜石市民文化会館に代わる津波復興拠点整備事業の核施設として位置づけ、建設にあたっては、災害復旧事業相当額を充当するとともに、東部地区の被災者収容施設として整備を行う。</p> <p>これらの施設整備、造成（嵩上げ）工事を進める中で、市街地の安全性を確保するため地盤改良工事を実施するとともに、消火栓や防火水槽の整備をあわせて実施する。</p> <p>また、拠点施設と別途事業により、港湾利用者の安全な避難路の確保を目的とするグリーンベルトを整備する。普段は園路、緑地などとして利用することができ、回遊性や利便性の向上を図り、東部地区周辺が一体となった賑わいを構築するものとなる。</p>					
東部地区		事業面積：約 16.4ha 事業期間：H24～H29 年度 総事業費：13,215,595 千円 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、釜石東部市街地污水管路整備事業、釜石東部市街地雨水管路整備事業、漁港施設機能強化事業、防災拠点駐車場整備事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 3	生活の安全が確保されたまちづくり 被災者の生活再建・安定の早期実現に向け、津波に対する安全を確保するとともに、安心して生活できるまちづくりに取り組む。主要公共施設の再配置と、効率的・効果的な土地利用を一体的に進め、暮らしやすいまちの実現をめざす。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				

当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得 ・筆界未定地の解消等 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得 ・L2 津波に対応した嵩上げ整備、地盤改良工事 ・市民ホールの基本設計・実施設計 ・旧釜石市民文化会館の解体 ・不発弾の探査（ボーリング調査） <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得 ・L2 津波に対応した嵩上げ整備 ・市民ホールの施工 					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916 戸	499 戸	143 人	10.1m
<p>東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため市役所周辺約 17ha において、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。</p> <p>旧釜石市民文化会館は震災により建物が 1 階～4 階にわたって甚大な被害を受けたほか、地下施設の湧水箇所が複数確認され、地盤沈下による浸水も懸念されることから原形復旧は困難であり、改築することとした。新施設は東部地区津波復興拠点整備区域内に中心市街地復興の核施設及び避難者収容施設として整備することとした。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
社会教育施設災害復旧事業（平成 25 年 11 月災害査定終了）					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	漁業集落防災機能強化事業【花露辺】		事業番号	C-5-4
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費		645,794 (千円)	全体事業費		645,794 (千円)	
事業概要						
●対象地区の事業概要						
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた花露辺地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。						
地区名		整備概要				
花露辺地区 (第 2 種漁港(唐丹漁港))		漁業集落道整備 (L=0.47m) 水産飲雑用水 (L=0.56km)、漁業集落排水 (L=0.05km)、土地利用高度化再編 関連する他の復興交付金事業: 災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。					
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。					
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。					
当面の事業概要						
<平成 26 年度>						
花露辺地区において漁業集落防災機能強化に向けた公共施設整備を行う。						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	
花露辺地区	2.0ha	22 戸	11 戸	1 人	13.2m	

花露辺地区は、漁港周辺部において壊滅的な被害を受け、後背地へ津波の溯上が見られた。このため、集落道を盛土嵩上げ整備することで津波による集落への被害の軽減を図ると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	道路事業(鵜住居)	事業番号	D-1-8
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市	
総交付対象事業費		2,411,580(千円)	全体事業費		2,700,000(千円)
事業概要					
●対象地区の事業概要					
【鵜住居 2 号線】鵜住居地区					
道路改良 L=3.14km(内橋梁 無、トンネル 無)、W=9.5m					
総事業費:2,700,000 千円					
事業期間:H24~H28					
津波により壊滅的な被害を受けた鵜住居地区と箱崎半島部の既存市街地相互を連絡する幹線道路である一級市道鵜住居 2 号線の道路整備を行う。					
一級市道鵜住居 2 号線は、鵜住居地区と箱崎半島部の集落(鵜根浜・箱崎・箱崎白浜・仮宿地区 4 地区)を連絡する主要道路であり、漁業を中心とした産業活動に必要な不可欠な道路であるとともに、バス路線や通学路等、生活を支える重要な道路となっている。					
今回整備区間は、海岸沿いの浸水地を通過しているが、防潮堤の整備予定はなく、他に代替ルートもないことから、内陸部のルートに変更し、根浜地区内においては 3.11 規模の津波に対して浸水しない高さで計画し、防災集団移転促進事業と一体となって沿道土地利用の向上に寄与するものである。					
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 7	三陸交通ネットワークの形成 未整備区間の早期整備や鉄道の早期復旧・開通に取り組む。また、生活圏に合わせた地域生活道路整備に伴い産業活動や物流の活性化につなげるとともに、生活機能の向上や災害に強い交通ネットワーク形成を推進する。				
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 鵜住居地区において路線・用地測量、土工調査、設計、道路築造工事などを行う。					
<平成 25 年度> 道路築造工事を行う					
<平成 26 年度> 道路築造工事を行う					
<平成 27 年度> 道路築造工事を行う					
<平成 28 年度>					

沿線住民と管理協力及び緊急避難路あり方（歩行者用）検討構築

東日本大震災の被害との関係

【一級市道鶴住居 2 号線】

津波で被災し、道路の浸水により通行不可となった。そのため 4 地区は孤立し、自衛隊のヘリコプターによる救助が行われた。箱崎半島は県内有数の景勝地、観光資源を持つ。地区住民の生活再建・復興と同時に、三陸釜石の重要な観光拠点として今後、沿岸地区の賑わいと再興を期待する地域である。そのため、地区住民および観光客に対して安全性を高めるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

・ 鶴住居 2 号線道路災害応急本工事（H23. 6. 27～H23. 11. 25）L=180m：袋詰玉石工、捨石工

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	災害復興公営住宅建設事業(東部(天神町))	事業番号	D-4-10
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市	
総交付対象事業費	1,923,846(千円)		全体事業費	1,923,846(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>統合により廃校となった旧第一中学校の校舎と体育館を解体し、災害公営住宅 52 戸と集会所及び幼・保連携施設を併設した複合施設として整備するものであるが、物価上昇及び整備戸数を増やしたことにより、今回、増額(流用)要望するもの</p> <p>【災害復興公営住宅及び集会所】:建物提案型買取事業 建設戸数:52戸(事業費1,579,271円)</p> <p>【幼・保連携施設】 延べ床面積:908㎡(幼稚園15人×3クラス、保育所60人 計105人) 事業費344,575千円 ※積算根拠:別紙 (復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3:生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅の入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進する。」</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。統合により廃校となった旧第一中学校の校舎と体育館を解体し、災害公営住宅 40 戸と幼・保連携施設及び集会所を併設した複合施設として整備する。</p> <p><平成 25 年度></p> <p><平成 26 年度></p> <p>災害復興公営住宅は買取事業方式、幼・保連携施設は直接建設方式で実施</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者(全壊-2,954戸、大規模半壊-396戸、半壊-291戸、計3,641戸)に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	92	事業名	道路事業 (東部)	事業番号	D-1-10
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	1,786,780 (千円)	全体事業費	1,846,680 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災の津波により、市の商業発展の中心を担ってきた東部地区が甚大な被害を受けた。復興まちづくりにおいては、従来の中心的機能の復旧に加え、新たな都市機能の誘導を図りつつ拠点性の向上に努める地区となっている。</p> <p>本事業は、復興事業により面整備を図り、東部地区の商業・産業・物流機能を高めるとともに、新たな商業集積による発生交通量の処理にも寄与し、流入の増加が見込まれる来街者避難路経路の一つとして整備を図る。</p> <p>整備概要：新設、延長 0.65km(うち橋梁 0.09km)、幅員 15.0m 総事業費 1,846,680 千円 (うち調査費 75,942 千円)</p> <p>●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要</p>					
基本目標 4	人やもの、情報の交流拠点づくり 当市を含む三陸地域の交通ネットワークの形成に取り組み、人やもの、情報の流れを確保し、その結節点となる交流拠点の実現を目指すとともに、港湾を核とした地域の復興を目的に釜石港の整備と物流活動の促進、さらにこうした交通ネットワークを活用した商業と交流空間の機能的展開にも取り組み、復旧から力強い復興への足がかりとする。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 津波避難ビルや避難施設の建設により、安全な避難場所と避難経路を確保し、津波から逃げることを前提とした避難誘導體制を構築します。				
スクラム 6	新産業と雇用の創出 ものづくり産業の復興に向けて、浸水地域や三陸縦貫自動車道インターチェンジ整備予定地周辺を新たな産業用地として有効活用し、産業の創出・集積及び企業誘致を推進し、地域経済の活性化と安定かつ持続的な雇用の創出を図る。				
スクラム 9	商業と交流空間の機能的展開 三陸縦貫自動車道等の整備を踏まえた交流人口の拡大に向けて、中心市街地東部地区における、例えば新日本製鐵釜石製鐵所「中番庫」の活用も含めた新たな商業空間づくりの検討など、地域の特性を生かしたにぎわい創出の機能的展開を図る。				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					

--

当面の事業概要

<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 路線・用地測量、地質調査、設計などを行う。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 近接建物の事前影響調査を行う。・ 橋梁下部及び国道拡幅（L=0.33m）の工事を行う。 <p>平成 25 年 12 月～平成 27 年予定。</p> <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 橋梁上部（L=0.09km）及び取付道路（L=0.23km）の工事を行う。 <p>平成 26 年 9 月～平成 28 年 3 月予定。</p>

東日本大震災の被害との関係

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916 戸	499 戸	143 人	10.1m

東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共施設が浸水する甚大な被害を受けた。

このため、当市復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、産業復興を目指すとともに安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一)吉里吉里釜石線 室浜の 2	事業番号	D-1-11
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費		1,670,000 (千円)	全体事業費		2,000,000 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた室浜地区の市街地内を通過する主要道路である(一)吉里吉里釜石線(室浜の2)の道路整備を行う。</p> <p>(一)吉里吉里釜石線(室浜の2)は、室浜漁港から国道45号へのアクセス道路であり、水産業の復興を支援する道路であるとともに、津波等災害時は室浜地区からの避難路にもなる。</p> <p>今回の津波により、室浜地区は津波被害を受けたが、避難路となる(一)吉里吉里釜石線も浸水したため、室浜地区は長時間にわたり孤立化した。また、今回の災害を受け、片岸地区の防潮堤嵩上げ整備を行うが、それにより現道は通行不可となってしまう。今回、それらの問題を解消するため、まちづくり計画とも一体となった災害に強い延長1.5kmの道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成24年度に道路設計を完了する見込みであり、平成25年度に用地取得に着手し、平成28年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p>					
【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16					
・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)					
道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施					
当面の事業概要					
＜平成26年度＞工事、詳細設計、用地補償等					
＜平成27年度＞工事等					
＜平成28年度＞工事等					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた室浜地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	121	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（片岸）	事業番号	D-17-10
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	2,209,438（千円）	全体事業費	2,209,438（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた片岸地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。					
片岸地区	片岸地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、JR 山田線東側での浸水地域の地盤嵩上げを行い、業務系土地利用を誘導し企業立地の促進を図る。 事業面積：22.7ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：4,231,000 千円 関連する他の復興交付金事業：都市公園事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				

当面の事業概要					
<平成 25 年度> 用地取得、換地設計、準備工事等を行う。					
<平成 26 年度> 宅地造成工事、換地設計等を行う。					
<平成 27 年度> 宅地造成工事、換地設計等を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
片岸地区	83.4ha	173 戸	17 戸	37 人	13.504m
【片岸及び鵜住居地区】 大槌湾に面した当地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受けた。JR 山田線や鵜住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鵜住居）	事業番号	D-17-11
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	8,310,488（千円）	全体事業費	8,310,488（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要 東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた鵜住居地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。造成工事を進める中で、地区に設置されているJR山田線との横断施設（BOX構造など）の整備を行う。					
鵜住居地区	鵜住居地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、津波復興拠点整備事業と一体となった街づくりによる安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る。 事業面積：49.1ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：11,592,000 千円 関連する他の復興交付金事業：津波防災拠点整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				

スクラム 3	<p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p>
--------	---

当面の事業概要

<平成 25 年度>
 用地取得、換地設計、準備工事等を行う。

<平成 26 年度>
 宅地造成工事、換地設計等を行う。

<平成 27 年度>
 宅地造成工事、換地設計等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
鶴住居地区	98.6ha	752 戸	101 戸	341 人	11.232m

【片岸及び鶴住居地区】
 大槌湾に面した当地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受け、JR 山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（嬉石松原）	事業番号	D-17-12
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	4,657,511（千円）		全体事業費	4,657,511（千円）	
事業概要					
<p>●対象地区の事業概要</p> <p>東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた嬉石松原地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。この宅地造成工事とあわせて、地盤改良や三陸鉄道の橋脚補強、擁壁設置による高低差処理を行うことで、安全な市街地形成や鉄道運行の担保や土地利用の有効活用を図る。</p>					
嬉石松原地区	嬉石松原地区は、防災上必要な国道 45 号及び国道 283 号の嵩上げ整備と住宅地の地盤嵩上げにより、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。 事業面積：12.9ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：4,149,192 千円（事業計画書：当初） 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業				
<p>●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要</p>					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				

当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 用地取得、換地設計、準備工事等を行う。</p> <p><平成 26 年度> 宅地造成工事、地盤改良工事、換地設計、橋脚補強工事等を行う。</p> <p><平成 27 年度> 宅地造成工事、換地設計等を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
嬉石松原地区	32.5ha	239 戸	39 戸	68 人	10.416m
<p>釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、事務所等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、釜石警察署、運転免許センターなど主要な公共施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高めるために行う事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	124	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（平田）	事業番号	D-17-13
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	6,925,441（千円）	全体事業費	6,925,441（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた平田地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。この宅地造成工事とあわせて、地盤改良や擁壁設置による高低差処理を行うことで、安全な市街地形成や土地利用の有効活用を図る。</p>					
平田地区	平田地区は、地区内幹線道路（県道桜峠平田線）の嵩上げ整備を行いその後背地を盛土整備した住宅地にすることで安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、県道北側の浸水が想定される海岸部に水産加工等業務系土地利用の集積を図る。 事業面積：22.7ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：7,360,000 千円 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業（県）				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、后背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				

スクラム 3	<p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p>
--------	---

当面の事業概要

<平成 25 年度>
 用地取得、換地設計、準備工事等を行う。

<平成 26 年度>
 宅地造成工事、地盤改良工事、換地設計等を行う。

<平成 27 年度>
 宅地造成工事、換地設計等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
平田地区	18.2ha	170 戸	66 戸	20 人	10m

釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、スーパー、水産加工工場等多くの建物が建物の多くが甚大な被害を受けた。また、岩手県水産技術センター、釜石大槌地域産業育成センターなどの研究、研修施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高めるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	136	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (国) 283号 松原	事業番号	D-1-13
交付団体		県		事業実施主体 (直接/間接)	県
総交付対象事業費		305,000 (千円)	全体事業費		305,000 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた松原地区の市街地内を通過する主要道路である(国)283号(松原)の道路整備を行う。</p> <p>(国)283号(松原)は、内陸部から国道45号へアクセスする主要幹線道路であり、物流や水産業といった当市の復興、発展を支えるうえで必要不可欠な道路であるとともに、本地区の主要な生活道路でもある。</p> <p>今回の津波により、多くの家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長0.3kmの2車線道路(市街地整備と一体となった嵩上げ)を整備するものである。</p> <p>現状は、道路設計が概ね完了し、平成25年度から用地取得・工事を開始し、平成26年度は引き続き工事の進捗を図り、平成27年度の事業完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16 ・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業) 道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
＜平成26年度＞用地補償、工事等 ＜平成27年度＞台帳整備等					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災津波により被害を受けた松原地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	142	事業名	宅地整地事業 (片岸・鵜住居地区)	事業番号	◆D-17-10-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	3,062,928 (千円)	全体事業費	3,062,928 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた片岸・鵜住居地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。嵩上げされた宅地を有効利用するために、隣地との境界に擁壁の設置を行うとともに、適正な排水処理などに対応し、また震災により沈下した地盤の適正化を図るため、内水対策に係る宅地整備事業、宅地擁壁の設置による宅地整備事業を実施する。</p>					
片岸地区	片岸地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。 事業面積：22.7ha 事業期間：H25～H27 総事業費：1,205,172 千円 関連する他の復興交付金事業：都市公園事業・災害公営住宅建設事業等				
鵜住居地区	鵜住居地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、津波復興拠点整備事業と一体となった街づくりによる安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る。 事業面積：49.1ha 事業期間：H25～H27 総事業費：1,857,756 千円 関連する他の復興交付金事業：津波防災拠点整備事業・災害公営住宅建設事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				

スクラム 2	<p>住まいとコミュニティの再構築</p> <p>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。</p>
スクラム 3	<p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p>

当面の事業概要

<平成 24 年度>

被災市街地復興土地区画整理事業を行うための調査設計を行う。

<平成 25 年度>

用地取得、換地設計、準備工事、宅地整備工事等を行う。

<平成 26 年度>

宅地整備工事等を行う。

<平成 27 年度>

宅地整備工事等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
片岸地区	83.4ha	181 戸	18 戸	37 人	13.504m
鶴住居地区	98.6ha	757 戸	112 戸	341 人	11.232m

大槌湾に面した片岸・鶴住居地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受けた。JR 山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため宅地整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-17-10 D-17-11
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（片岸） 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鶴住居）
交付団体	市

基幹事業との関連性

安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、区画整理事業を実施する中で、震災により沈下した地盤の適正化を図る宅地整地を効果促進事業として実施する。

内水対策について、ポンプ施設整備と宅地整地（嵩上げ方式）による自然流下方式を比較検討した結果、宅地整地（嵩上げ方式）が経済的である。

また、宅地の高低差処理としては擁壁を設置することで、土地の有効活用を促進する。

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	146	事業名	不発弾探査事業（東部）			事業番号	◆D-1-10-1												
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）		市														
総交付対象事業費	195,293（千円）		全体事業費		210,749（千円）														
事業概要																			
本事業は、道路事業（東部）の実施箇所において地中埋設の可能性がある不発弾の調査を実施し、道路事業の安全な実施を確保するもの。																			
事業概要：不発弾探査 239 箇所（橋梁下部工 54 箇所、仮設工 185 箇所）																			
総事業費：195,293 千円																			
当面の事業概要																			
＜平成 26 年度＞																			
橋梁下部工及び仮設工に係る不発弾探査を行う。																			
東日本大震災の被害との関係																			
<table border="1"><thead><tr><th>地区名</th><th>浸水面積</th><th>全壊戸数</th><th>半壊戸数</th><th>死者行方不明者</th><th>最大津波水位（痕跡値）</th></tr></thead><tbody><tr><td>東部地区</td><td>178.0ha (嬉石松原地区含)</td><td>916 戸</td><td>499 戸</td><td>143 人</td><td>10.1m</td></tr></tbody></table>								地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位（痕跡値）	東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916 戸	499 戸	143 人	10.1m
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位（痕跡値）														
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916 戸	499 戸	143 人	10.1m														
東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共公益施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため、当市復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、産業復興を目指すとともに安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。																			
関連する災害復旧事業の概要																			
なし																			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-10
事業名	道路事業（東部）
交付団体	市
基幹事業との関連性	
基幹事業の安全な実施を確保するもの。	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	149	事業名	仮置場整備事業		事業番号	◆D-17-11-2
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費		1,305,813 (千円)	全体事業費		1,305,813 (千円)	
事業概要						
●事業概要 釜石市では、復興事業に伴う宅地造成地盤の盛土材料として、三陸縦貫自動車道工事からの発生土を用いる計画である。 盛土材の必要時期と三陸縦貫自動車道からの搬出時期を整理すると、盛土工事に対して搬入量が多いため、ストックするための仮置場が必要となる。さらに三陸縦貫自動車道の発生土は材質の変化が大きく、且つ工区により発生時期が異なることが想定され品質の均一化が困難となるため岩や土砂の破碎プラントが必要になる。そのため、仮置場と破碎プラントの配置を設置する。						
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。					
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。					
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。					
当面の事業概要						
<平成 26 年度> 測量、調査、設計 整地等の工事及びプラントの稼働						
<平成 27 年度> プラントの稼働、原状回復						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	
釜石市	700ha	2954 戸	291 戸	1061 人	22.6m	

東日本大震災による津波によって広大且つ甚大な被害を受けた釜石市において、高台移転・嵩上げ盛土による生活再建を目的とし、安全・安心に暮らすことができる市街地への再生・再構築を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-17-11 ほか
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鶉住居）
交付団体	市

基幹事業との関連性

基幹事業を推進するための盛土材を加工・製造する事業であり、安心で安全な宅地造成の品質の確保を図る。

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	153	事業名	消防水利整備事業 (片岸)	事業番号	◆D-17-10-3
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	31,200 (千円)	全体事業費	31,200 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた片岸地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。あわせて、消火栓及び防火水槽を整備することにより防火対策を図る。</p>					
片岸地区	片岸地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。 事業面積：22.7ha 事業期間：H24～H30 総事業費：4,231,000 千円 関連する他の復興交付金事業：都市公園事業・災害公営住宅建設事業等				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				

当面の事業概要					
<平成 26 年度> 詳細設計、防火水槽の設置 <平成 27 年度> 消火栓の設置					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
片岸地区	83.4ha	181戸	18戸	37人	13.504m
大槌湾に面した片岸・鶴住居地区は高さ約15mの津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受けた。JR山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため宅地整備された地区における防災性を高めるための事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-10
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（片岸）
交付団体	市
基幹事業との関連性	
同地区で実施する区画整理事業の区域内での実施	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	154	事業名	消防水利整備事業（鵜住居）	事業番号	◆D-17-11-4
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	36,600（千円）	全体事業費	36,600（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要 東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた鵜住居地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。あわせて、消火栓及び防火水槽を整備することにより防火対策を図る。					
鵜住居地区	鵜住居地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、津波復興拠点整備事業と一体となった街づくりによる安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る。 事業面積：49.1ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：11,592,000 千円 関連する他の復興交付金事業：津波防災拠点整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				

当面の事業概要					
<平成 26 年度> 詳細設計、防火水槽の設置 <平成 27 年度> 消火栓の設置					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
鵜住居地区	98.6ha	752 戸	101 戸	341 人	11.232m
大槌湾に面した片岸・鵜住居地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受けた。JR 山田線や鵜住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため宅地整備された地区における防災性を高めるための事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-11
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鵜住居）
交付団体	市
基幹事業との関連性	
同地区で実施する区画整理事業の区域内での実施	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	155	事業名	消防水利整備事業(嬉石松原)	事業番号	◆D-17-12-1
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)		
総交付対象事業費	20,400(千円)	全体事業費	20,400(千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要 東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた嬉石松原地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。あわせて、消火栓及び防火水槽を整備することにより防火対策を図る。					
嬉石松原地区	嬉石松原地区は、防災上必要な国道 45 号及び国道 283 号の嵩上げ整備と住宅地の地盤嵩上げにより、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。 事業面積：12.9ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：4,149,192 千円 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				

当面の事業概要					
<平成 26 年度> 詳細設計、防火水槽の設置 <平成 27 年度> 消火栓の設置					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
嬉石松原地区	32.5ha	239 戸	39 戸	68 人	10.416m
釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、事務所等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、釜石警察署、運転免許センターなど主要な公共施設も被害を受けた。このため宅地整備された地区における防災性を高めるための事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-12
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（嬉石松原）
交付団体	市
基幹事業との関連性	
同地区で実施する区画整理事業の区域内での実施	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	156	事業名	消防水利整備事業（平田）	事業番号	◆D-17-13-2
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	23,400（千円）	全体事業費	23,400（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要 東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた平田地区の既存市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。あわせて、消火栓及び防火水槽を整備することにより防火対策を図る。					
平田地区	平田地区は、地区内幹線道路（県道桜峠平田線）の嵩上げ整備を行いその後背地を盛土整備した住宅地にすることで安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、県道北側の浸水が想定される海岸部に水産加工等業務系土地利用の集積を図る。 事業面積：22.7ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：7,360,000 千円 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業（県）				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、后背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				

当面の事業概要					
<平成 26 年度> 詳細設計、防火水槽の設置 <平成 27 年度> 消火栓の設置					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
平田地区	18.2ha	170 戸	66 戸	20 人	10m
釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、スーパー、水産加工工場等多くの建物が建物の多くが甚大な被害を受けた。また、岩手県水産技術センター、釜石大槌地域産業育成センターなどの研究、研修施設も被害を受けた。このため宅地整備された地区における防災性を高めるための事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-13
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（平田）
交付団体	市
基幹事業との関連性	
同地区で実施する区画整理事業の区域内での実施	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	157	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（漁港施設）	事業番号	C-7-2
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	40,000（千円）		全体事業費	40,000（千円）	
事業概要					
<p>震災による津波により壊滅的な被害を受けた漁港施設の船揚場に被災前と同規模の巻上げ機を整備し、船揚場機能の復旧を図ることにより、台風等の異常気象による波浪時の船の避難及び船の修繕利用作業が迅速かつ安全に行われる。</p> <p>【復興計画】 当該事業は「釜石市復興まちづくり基本計画」に次のとおり位置づけられています。</p> <p>スクラム 3★主要公共施設の再配置と土地利用（P41）</p> <p>震災により多くの公共施設が被災し、その機能が失われたことから、その回復に向け、計画的に整備を進める必要があります。</p> <p>基本目標 5：ものづくり精神が息づくまちづくり（P65）</p> <p>(3) 水産業の多面的な支援などによる魚のまちの復活</p> <ul style="list-style-type: none">・創業時の安全と機能を確保するため、漁港、養殖漁場等漁業の基盤となる施設や整備、共同利用施設の早期復旧を図ります。					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>平田漁港 (2.2kw:1 基)・大石漁港 (2.2kw:1 基)</p> <p><平成 27 年度></p> <p>仮宿漁港 (2.2kw:1 基)・嬉石漁港 (2.2kw:1 基)・白浜（釜石）漁港 2 箇所 (2.2kw:1 基, 7.5kw:1 基)・佐須漁港 (2.2kw:1 基)・大石漁港 (2.2kw:1 基)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災により、地盤沈下で漁港施設機能は壊滅的な被害を受け、船揚場の巻上げ機は全損している。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>漁港施設の船揚場の復旧は、H26 までに平田漁港・大石漁港が復旧しており、H27 には仮宿漁港・嬉石漁港・白浜（釜石）漁港 2 箇所・佐須漁港・大石漁港が復旧予定である。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	158	事業名	道路事業 (箱崎)		事業番号	D-1-15
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費	700,000 (千円)		全体事業費		1,201,615 (千円)	
事業概要						
●対象地区の事業概要 津波により壊滅的な被害を受けた箱崎地区と箱崎白浜・仮宿地区の既存市街地相互を連絡する幹線道路である一級市道鶴住居 3 2 号の道路整備を行う。 一級市道鶴住居 3 2 号は、箱崎地区と箱崎白浜・仮宿地区の集落を連絡する主要道路であり、漁業を中心とした産業活動に必要な道路であるとともにバス路線でもあることから、生活を支える重要な道路となっている。 現市道は、海岸沿いの浸水地を通過しており、新たに津波が襲来した場合、箱崎白浜及び仮宿地区住民の孤立に繋がることから、箱崎地区の防潮堤を乗り越す道路を起点に浸水が想定されない箇所の新たな道路整備を行うものである。 整備概要：新設、延長 1.41km、幅員 9.5m (歩道 2.5m) 路肩 0.75+車道 2.75+2.75+路肩 0.75 設計速度 V=30km/h、3 種 4 級						
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要						
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。					
スクラム 7	三陸交通ネットワークの形成 未整備区間の早期整備や鉄道の早期復旧・開通に取り組む。また、生活圏に合わせた地域生活道路整備に伴い産業活動や物流の活性化につなげるとともに、生活機能の向上や災害に強い交通ネットワーク形成を推進する。					
当面の事業概要						
<平成 26 年度> 修正設計後、山切部の用地買収、道路築造を行なう。						
<平成 27 年度> 全線において用地買収、道路築造を行なう。						
東日本大震災の被害との関係						
●対象地区の被災状況						
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	
箱崎白浜地区	4.8ha	52 戸	14 戸	42 人	15.1m	
仮宿地区	2.0ha	11 戸	2 戸	11 人	21.1m	
土地利用可能な面積の大部分が浸水した地区である。漁業を主な産業とする漁場に恵まれた地域である						

ことや地形特性等から、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路の新設により対象地区の防災性・減災対策を高めるため行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

箱崎地区 防潮堤建設事業

被災した箱崎地区の防潮堤においてL2対応のT.P+14.5の高さで防潮堤を建設する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

--	--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	159	事業名	不発弾探査事業 (東部地区)	事業番号	◆D-15-2-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	767,880 (千円)		全体事業費	767,880 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>東部地区は、計画されている湾口防波堤と防潮堤の構築では L2 津波に対して防御できない地区である。しかし、津波復興拠点整備事業の第 2 回変更 (10 月認可予定) に伴い、L2 津波に対応した嵩上げを行うことにより、東部地区の浸水深を大きく抑えることが可能となった。</p> <p>造成計画と共に、釜石市の核となる商業拠点の再生及び賑わいの増進を図るため、市役所機能の再構築、商業施設の集約化、魚河岸場外市場を含めた新たな観光集客施設を配置し、交流人口増加を目指している。</p> <p>これらの造成工事等を進めるに当たっては、本地区は太平洋戦争での艦砲射撃による被害のあった都市であり、不発弾が埋設されているため、不発弾の探査を行い安全な市街地形成に努める。</p>					
東部地区	事業面積：約 16.4ha 事業期間：H24～H29 年度 総事業費：13,215,595 千円 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、釜石東部市街地污水管路整備事業、釜石東部市街地雨水管路整備事業、漁港施設機能強化事業、防災拠点駐車場整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 3	生活の安全が確保されたまちづくり 被災者の生活再建・安定の早期実現に向け、津波に対する安全を確保するとともに、安心して生活できるまちづくりに取り組む。主要公共施設の再配置と、効率的・効果的な土地利用を一体的に進め、暮らしやすいまちの実現をめざす。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				
当面の事業概要					
<平成 26 年度>					
・不発弾の探査 (磁気探査ボーリング調査)					

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916戸	499戸	143人	10.1m

東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため市役所周辺約 5ha において、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。

関連する災害復旧事業の概要

社会教育施設災害復旧事業（平成 25 年 11 月災害査定終了）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-15-2
事業名	津波復興拠点整備事業（東部）
交付団体	市

基幹事業との関連性

安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、区画整理事業を実施する中で、不発弾の探査を効果促進事業として実施する。

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	160	事業名	J R 山田線踏切移設事業	事業番号	◆D-17-11-5
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	6,500 (千円)	全体事業費	71,500 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
片岸地区、鵜住居地区は、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施による宅地造成工事が計画されており、その中で道路の配置も新たなものとなる。そのため、J R 山田線との横断位置が変更されることから、踏切の移設を実施する。					
片岸地区	片岸地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、JR 山田線東側での浸水地域の地盤嵩上げを行い、業務系土地利用を誘導し企業立地の促進を図る。 事業面積：22.7ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：4,231,000 千円 関連する他の復興交付金事業：都市公園事業				
鵜住居地区	鵜住居地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、津波復興拠点整備事業と一体となった街づくりによる安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る。 事業面積：49.1ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：11,592,000 千円 関連する他の復興交付金事業：津波防災拠点整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				

スクラム 2	<p>住まいとコミュニティの再構築</p> <p>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。</p>
スクラム 3	<p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p>

当面の事業概要

<平成 27 年度>

実施設計、踏切移設工事

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
片岸地区	83.4ha	181 戸	18 戸	37 人	13.504m
鶉住居地区	98.6ha	757 戸	112 戸	341 人	11.232m

大槌湾に面した片岸・鶉住居地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受けた。JR 山田線や鶉住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため宅地整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-17-10 D-17-11
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（片岸） 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鶉住居）
交付団体	市

基幹事業との関連性

区画整理事業により新たな区画道路が整備されることを受けて、JR 山田線の踏切の移設工事を行うものである。

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	161	事業名	不発弾探査事業 (嬉石松原地区)	事業番号	◆D-17-12-2
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	578,880 (千円)	全体事業費	578,880 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>東日本大震災による津波によって広かつ大きな被害を受けた嬉石松原地区の既存市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。この宅地造成工事を進めるに当たっては、本地区は太平洋戦争での艦砲射撃による被害のあった都市であり、不発弾が埋設されているため、不発弾の探査を行い安全な市街地形成に努める。</p>					
嬉石松原地区	嬉石松原地区は、防災上必要な国道 45 号及び国道 283 号の嵩上げ整備と住宅地の地盤嵩上げにより、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。 事業面積：12.9ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：4,149,192 千円 (事業計画書：当初) 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				

当面の事業概要					
<平成 26 年度> 不発弾の調査（磁気探査ボーリング調査）を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 （痕跡値）
嬉石松原地区	32.5ha	239 戸	39 戸	68 人	10.416m
釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、事務所等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、釜石警察署、運転免許センターなど主要な公共施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高めるために行う事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-12				
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（嬉石松原）				
交付団体	市				
基幹事業との関連性					
安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、区画整理事業を実施する中で、不発弾の探査を効果促進事業として実施する。					

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	162	事業名	災害公営住宅整備事業 (嬉石・松原地区)	事業番号	D-4-25
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		491,105 (千円)	全体事業費		4,568,577 (千円)
事業概要					
釜石市嬉石・松原地区の災害復興公営住宅等整備事業について、釜石市にて土地取得まで事業を進めていたが、昨年度の釜石市における入札不調が多発したことと、今後面整備完了時期が集中することから、業務量が一時に集中することで、整備に遅れが出ないようにする措置が必要であり、釜石市より当該地区の事業主体を市から県に変更依頼があり、事業主体を変更して事業を実施するもの。					
当面の事業概要					
平成 26 年度 調査・設計、用地取得 平成 27 年度 調査・設計、用地取得、建築工事 平成 28 年度 建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。 当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。					
【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 ・ 災害復興公営住宅等整備事業 東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	163	事業名	災害公営住宅整備事業 (両石地区)	事業番号	D-4-26
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		100,793 (千円)	全体事業費		917,807 (千円)
事業概要					
<p>釜石市両石地区の災害復興公営住宅等整備事業について、釜石市にて土地取得まで事業を進めていたが、昨年度の釜石市における入札不調が多発したこと、今後面整備完了時期が集中することから、業務量が一時に集中することで、整備に遅れが出ないようにする措置が必要であり、釜石市より当該地区の事業主体を市から県に変更依頼があり、事業主体を変更して事業を実施するもの。</p>					
当面の事業概要					
平成 27 年度 調査・設計、用地取得 平成 28 年度 建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	